

**令和3年度第4回
大阪市地域包括支援センター運営協議会**

令和4年3月16日（水）

大阪市 福祉局 高齢者施策部 地域包括ケア推進課

○司会 開会の時間が参りましたので、ただいまから令和３年度 第４回大阪市地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課長代理の小林でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

本日の協議会におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を考慮しまして、WEBと併用する形で開催させていただきます。

また、入口での手指消毒のご協力ありがとうございます。机、椅子、マイク、筆記用具等は除菌シートで拭くなど、事務局としても感染防止対策を徹底しております。

また、お手元にも除菌シートを設置しておりますのでご使用ください。

まず、委員の皆様のご紹介でございますが、本年度４回目の開催であり、お手元の委員名簿、座席表により代えさせていただきます。

なお、植田委員、高橋委員、谷田委員におかれましては、ご都合により欠席されております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、事務局側もWEB参加を基本とし、この会議会場への出席者については、最小限の人数とさせていただいておりますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

議事進行にあたりまして、会場のみなさまはご発言の際、WEB参加の方が聞き取りやすいよう、できるだけマイクを近づけてお話しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、WEBでご参加されておりますみなさまにおかれましては、マイク機能は必ずミュートにさせていただきますようお願いいたします。

発言される際は、画面上の手のひらマークを押していただくか、画面に向かって挙手していただき、委員長からの指名がございますまでは、マイクの機能をミュートにしてお待ちください。

発言される際は、マイクのミュートを解除していただきご発言ください。

それでは、会議の開会にあたりまして、認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の河合よりご挨拶申し上げます。

○事務局 みなさま、こんにちは。

福祉局 認知症施策・地域包括ケア推進担当部長の河合でございます。

令和３年度第４回地域包括支援センター運営協議会の開催にあたり、ごあいさつを申し上げます。

委員のみなさまにおかれましては、平素より本市の高齢者保健福祉施策の推進にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本日は、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ大変ご多忙な中、ご出席いただき重ねてお礼申し上げます。

本日の運営協議会でございますが、次年度の「評価のしくみ」・「法人の募集・選定」に関しまして、評価部会、選定部会でのご意見を踏まえ、事務局よりご提案させていただきますので、ご審議をお願い申し上げます。

また、「令和３年度各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況」として、地域ケア会議から見えてきた課題に対し、各区で取り組んだ内容等につきまして、ご報告させていただきます。

本日は、限られた時間で、またWEB方式の併用でご不便をおかけすることもあるかと存じますが、地域包括支援センターの適切な運営、包括的支援の充実に向け、みなさまの活発なご議論をお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 それでは、ここで、皆様のお手元に配付しております資料をご確認いただきたいのですが、昨日、「会議次第の差し替え」及び「報告３資料の追加」があり、メールにて資料を送付させていただきました。

本日、この場にご参加いただいている委員のみなさまには、差し替え・追加済みの資料を机上に配付しております。

Webにてご参加いただいている委員のみなさまの「会議次第」及び「報告３資料」につきましては、昨日、送付いたしました資料をご覧ください。なお、「報告３資料」につきましては、のちほど事務局より説明申し上げます際に、画面に表示いたします。

それでは、あらためて、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

はじめに、本日の会議次第、本協議会の設置要綱、委員名簿、座席表でございます。

以降、右肩の資料番号をご確認ください。

議題１の資料①「令和４年度地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）職員研修計画について(案)」

議題２の資料①「総合相談窓口（ブランチ）の再開について」

議題３の資料①「地域包括支援センターの設置場所の変更について」

議題４の資料①「令和４年度地域包括支援センター運営方針及び実施体制について（案）」

議題５の資料①「令和４年度実施事業の評価のしくみ等について（案）」

資料②「令和４年度実施事業の評価のしくみ等について（案）〔別紙１～別紙７〕」

議題６の資料①「令和４年度地域包括支援センター運営法人及び認知症強化型地域包括支援センター運営法人の募集・選定について（案）」

資料②「令和４年度地域包括支援センター運営法人及び認知症強化型地域包括支援センター運営法人の募集・選定について（案）〔募集圏域等〕」

報告１の資料①「令和３年度各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況等について」

報告２の資料①「令和３年度地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）職員研修報告について」

報告３の資料①「地域ケア会議から見てきた主な市域の課題に対する市の施策について」
その他の資料として、

「もっと知りたい！わたしのまちの地域包括支援センター」という冊子がございます。

以上でございますが、全てそろっておりますでしょうか。

本日の運営協議会の開催につきましては、半数以上の委員のご出席をいただいておりますことから、有効に成立していることをご報告申しあげます。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、当運営協議会につきましては、「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、公開を原則としているところ、議事内容により、会議を公開することで率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合等においては、会議を公開しないことができることとされております。

ここで、本日の運営協議会の議題の取扱いについて、お諮りさせていただきます。

「議題３」については、地域包括支援センターの設置場所の変更に伴う工事日程等、不確定要素が存在するものであり、「未成熟な情報が公開されたり、特定の情報が尚早な時期に公開されると、誤解や憶測に基づき市民等の間に混乱を生じさせるおそれがある」ことから、また、「議題４」「議題５」「議題６」については、地域包括支援センターの運営方針、評価のしくみ及び募集・選定に関するものであり、「公にすることにより、率直な意見の交換又は意思決定の中立性が損なわれるおそれがある」ことから、非公開とさせていただきますと考えております。

ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。

それでは、

議題3「地域包括支援センターの設置場所の変更について」

議題4「令和4年度地域包括支援センター運営方針及び実施体制について（案）」

議題5「令和4年度実施事業の評価のしくみ等について（案）」

議題6「令和4年度地域包括支援センター運営法人及び認知症強化型地域包括支援センター運営法人の募集・選定について（案）」

は非公開となりますことから、議事の内容及び資料の取扱いにつきまして、ご留意くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、公開となる部分につきましては、ご発言いただきました委員のお名前を含めまして、議事要旨とともに議事録を作成し、本市ホームページにおいて公開することになりますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。

なお、本日は、公開案件と非公開案件が混在するため、先に公開案件である「報告1・報告3・報告2・議題1・議題2」の順で議事を行い、その後、非公開案件である「議題3・議題4・議題5・議題6」の順で議事を進んでいきたいと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声）

ありがとうございます。

それでは、以降の会議の進行を、白澤委員長にお願いしてまいりたいと存じます。
白澤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長 皆さんこんにちは。

年度末のお忙しい中、ご参集いただきましてどうもありがとうございます。

今日は令和4年度の実施体制についてご議論いただくということで、来年度の大きな方向性を決めるため、ご意見をいただければと思います。

まず、傍聴者がおられないということでございますので、そのままの流れで進めさせていただくということで、議事を進めてまいりたいと思います。

それでは、報告1「令和3年度各区地域包括支援センター運営協議会の実施状況について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 報告1の資料①1ページをご覧ください。上部に記載しております。まず、下のほうの表は、令和3年度の各区運営協議会の実施状況をまとめたものになります。今年度はコロナの影響もございまして、書面で開催される区もたくさんありましたが、地域包括支援センターやランチの評価を議題として取り扱います第2回の区運協においては、緊急事態宣言解除の後ということもありまして、通常どおり集合型で開催された区が多く見られました。また、区の事情にもよりますけれども、感染予防策をしっかりと講じて、ウェブを併用するなどで実施している区も見られました。

次に、3ページをご覧くださいんですけども、こちらは令和2年度に各地域包括支援センターにおいて行われました地域ケア会議から見てきた課題のうち、区単位で取り組むべき課題に対して、令和3年度に各区で取り組んだ内容をまとめたものになります。左端から、令和2年度第4回区運協で検討した地域ケア会議から見てきた課題のうち、区単位で取り組むべき課題、その次が区地域ケア推進会議で検討した取り組むべき方向性、半分より右側になりますけれども、令和3年度を取組内容として、区で取り組んだ具体的内容、一番右端が今後区で取り組むべき具体的内容（案）となっております。

それぞれの課題につきましては、「認知症の人の課題」、「地域で孤立する高齢者の課題」、「複合的な課題を抱えた世帯の課題」、「虐待・権利擁護の課題」などが主なものとなっております。コロナ禍によりまして、これまでより閉じ籠もりや通いの場の減少といった課題も多く挙げられております。

令和3年度取組内容のうち、区で取り組んだ具体的内容といたしましては、区の広報紙等での周知、啓発といった内容が多い中、関係機関との連携強化に至ったという事例がありますので、少しご紹介させていただきます。

3ページの一番上の北区のナンバーワンでございまして、コロナ禍における高齢者支援の課題に対する取組といたしまして、区で取り組んだ具体的内容欄の2点目に記載しておりますけれども、認知症強化型地域包括支援センターと連携し、認知症支援にスポットを当てて、区内の介護事業所に年2回のアンケート調査を行いまして、その結果を認知症施策推進会議において、他機関とコロナ禍の支援について検討を共有する機会を設けられていたものでございます。

次に、3ページ、同じページの下段、都島区のナンバーツーのほうですが、複合的な課題を抱えた世帯の課題に対する取組といたしまして、区が事務局となって、三師会を中心とした医療、介護、福祉関係の代表者が集う都島区地域包括ケアシステム推進会議を立ち上げまして、制度のはざまにある対象者支援に取り組むとともに、精神科医師の協力の下、支援者が専門職に相談できるシステムづくりとなる作業部会を立ち上げるなど、独自の取組が行われております。

続きまして、少し飛んでいただいて11ページを見ていただきたいんですが、上のほうの旭区の真ん中辺り、3番目の項目でございまして、これは支援拒否や意思決定が困難な高齢者支援の課題に対する取組としまして、成年後見制度の市長申立てに関して、生活支援

担当から情報提供が必要な書類一覧を作成しますとともに、担当職員の研修を行うなど、協力体制を強化する取組が行われておりました。

報告1については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

令和3年度の報告でございますが、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか。

この報告の本とはこれは2年度の話、こちらのほうは。

○事務局 後ろの分は、2年度の地域ケア会議から見えてくる3年度を取組になります。

○白澤委員長 来年書く内容ですか。もしかしてこれを今後やるとすれば。

○事務局 冊子のほうはそうですね。

○白澤委員長 分かりました。

いかがでしょうか。何かご質問はございませんか。

コロナ禍ということでなかなか集合的に関わるのは大変難しい。そんな中でそれぞれの地域包括がどういう形で連携を深めたり、今の話だったら、今まで介護保険の対象外にされていた課題にもきちっと対応していこうと、こういうような動きをされていたということでございますが、よろしいでしょうか。

それでは、どうもありがとうございます。これは報告事項ということでお認めをいただいたようにさせていただきます。

では次に、2つ目ですが、報告事項の2、令和3年度地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）職員の研修報告について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 研修報告でございます。それでは、報告2、令和3年度地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）職員研修報告について、まずご説明させていただきまして、その後に、議題1の令和4年度の地域包括支援センター及び総合相談窓口（ランチ）職員研修計画案につきまして、ご説明申し上げます。

それでは、報告2の資料①をご覧ください。

令和3年度の研修報告でございますけれども、基礎、発展、管理者の各階層別及び経験年数を問わない全体研修として実施してまいりました。令和3年度もオンライン研修を積極的に取り入れた形で実施しておりますけれども、虐待防止研修のように事例検討を取り入れる場合など、研修内容によりましては、感染拡大防止に十分に留意した上で集合型で実施した研修もございます。

研修報告の一部をご紹介しますと、まず、基礎研修のところでございますが、おおむね3年以内の職員を対象としております。内容といたしましては、包括業務の基本部分である総合相談業務を中心に、総合相談における対人援助のスキルや、複合化・多様化する相談事例の中でも特に対応に苦慮することがあるパーソナリティー障がいについての理解や適切な対応方法について、知識と技術を習得するものとして行いました。

次の発展研修は、おおむね4年目以降の中堅職員を対象としております。平成30年12

月から実施しております自立支援型ケアマネジメント検討会議におきまして、高齢者の自立支援、重度化防止の観点から、令和元年度、令和2年度の2年間はケアマネジメント支援に役立てられるよう、運動、口腔に関する高齢者のアセスメントの視点について研修を行ってまいりました。

今年度、令和3年度におきましては、オーラルフレイル予防や高齢者の栄養支援に関して、歯科医師、管理栄養士からアセスメントの視点を学ぶ機会といたしました。

次の管理者研修では、地域ケア会議等のオンライン開催の必要性が増しておりますことから、実際の会議の効率的な運営手法の一つとして、オンライン上でホワイトボードを活用した会議の運営方法など、グループワークの実践を取り入れた研修を実施しました。

また、認知症のある人の相談もますます増加しておりまして、委員長の白澤先生から認知症のある人の意思決定支援についてといたしまして、高齢者や家族の立場に立ったケアマネジメントの視点や対処方法などにつきまして、事例を交えてご講義いただいたところでございます。

令和3年度の報告は以上でございます。

続きまして、議題1、令和4年度地域包括支援センター及び総合相談窓口（ブランチ）職員研修計画について（案）について、ご説明申し上げます。

議題1の資料①をご覧ください。

令和4年度の包括職員の研修計画案でございますけれども、令和3年度に引き続きまして、新型コロナの感染拡大防止に留意しまして、オンライン形式を取り入れながら計画をしているところでございます。引き続きコロナの状況を見ながら、開催方法も検討してまいります。

令和4年度につきましても、基礎、発展、管理者、全体研修として実施してまいりたいと考えておりまして、まず基礎研修では、意思決定支援について様々なガイドラインが作成されておりまして、包括に関わる多岐にわたる相談者に応じた支援ができますように、法的な視点も踏まえ、意思決定支援のプロセスの中でも重要な面接技術のスキルアップとなりますように、グループワークを積極的に取り入れた内容としております。

続きまして、発展研修でございますが、高齢者の自立支援型ケアマネジメント検討会議において、興味・関心シート等から高齢者の自立につながるアセスメントの視点を学びますとともに、高齢者に応じた社会資源の活用方法について習得する機会といたします。

次の管理者研修につきましては、昨今、ヤングケアラーの問題が注目されていますけれども、介護に携わるケアラーも若年、男性など多様化しておりまして、介護離職の課題なども多く取り上げられております。包括の立場でケアラー支援について理解し、家族支援の在り方について学ぶ機会としたいと思っております。

また、虐待防止や権利擁護支援に係る研修に関しても、引き続き階層別にて行ってまいります。

研修に関しましては、私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願

いたします。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

一つは、令和３年度の研修の結果についてと、次年度、令和４年度の研修計画について、事務局からご説明いただきましたが、報告事項と新規事項が入り交じっているんですが、次年度の計画につきまして何かご質問、ご意見、いかがでしょうか。どうぞ。

○雨師委員 報告の中で、オンデマンド、ライブ配信とか、動画視聴というのがございますが、多分今回は緊急事態宣言等があったから、こういうふうになったかなと思うんですが、研修で実施できなかったというのはなかったかというのが１点と、あと、今年度の研修の計画は講義、グループワークが多いんですが、また、オンデマンドや動画配信というのを使われていくのかどうかというのをお聞きしたいです。よろしくお願いします。

○事務局 事務局からです。

まずは、１点目の実施できなかった研修がないのかというご質問ですけれども、令和３年度では実施できなかったものはございませんでした。令和４年度の研修の予定の中でオンデマンドとかそういったことが可能性はあるのかということでございますけれども、これも新型コロナの感染状況を見極めながら、今の段階ではグループワークを取り入れた講義形式とか、そういった形で実施を予定しておりますけれども、感染拡大がなされた段階で、また、緊急事態宣言等が出された折にはオンデマンドとか、そのときの状態に応じて研修を実施してまいりたいと考えております。

○白澤委員長 よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。ウェブでご参加の委員の皆さん方もいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、一つは報告事項で、令和３年度地域包括支援センター及びブランチ職員の研修計画について、そして、議題１でございますが、令和４年度の職員研修計画につきまして、お認めをさせていただくということでよろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。お認めをさせていただきます。

では、続きまして、報告３を先にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、報告３、地域ケア会議から見てきた主な市域の課題に対する市の施策について（令和２年度課題）について、ご説明申し上げます。

報告３の資料①をご覧ください。

１ページめくっていただきまして１ページですけれども、地域ケア会議は介護保険法に定められた会議でございます。個別事例の検討を通じて多職種協働によりケアマネジメント支援等を行うとともに、地域課題を抽出しまして、地域づくりや政策形成につなげていくことを目的とした会議でございます。

下のほうの図を見ていただきたいんですが、本市では、包括圏域レベルで実施します地域ケア会議から見てきた課題を区レベル、市レベルでの政策形成につなげていく

ために、各区においては区地域ケア推進会議を開催しますとともに、市におきましては、この市運協と社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会、この2つを大阪市の地域ケア推進会議というふうに位置づけまして、市運協では、区地域ケア推進会議から上がってきた各種課題の集約を、また、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会では、集約されました課題について、市の施策に反映するための検討というものを行ってまいりました。

1枚めくっていただきまして、資料2ページを見ていただきたいんですが、今年度は6月、7月に開催予定でございました市運協でございまして、実際には8月に開催になりましたが、第1回の市運協で区地域ケア推進会議から報告を受けた令和2年度に実施した地域ケア会議から見えてきた課題、先ほど報告させていただきましたけれども、あの課題について取りまとめた上でご報告させていただいたところです。その後、市で取り組むべき課題の施策反映状況について各関係所属に照会いたしまして、資料3ページ目にありますように、同種の課題を6つのテーマに分類、まずは「高齢者のフレイル（虚弱）の課題」、2つ目としましては「認知症高齢者に関する課題」、3つ目としましては「孤立する高齢者に関する課題」、4つ目としまして「権利擁護に関する課題」、5つ目が「複合的な課題を抱える世帯等に関する課題」、6つ目が「介護人材不足等に関する課題」と、こういった6つのテーマに分類いたしまして、市域で取り組むべき課題に対する市の施策の現状について取りまとめ、本年1月31日開催の令和3年度第1回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会でご審議いただき、ご承認いただいたところでございます。

2ページに戻っていただきまして、右から2番目の市の運協の欄でございましてけれども、本日の令和3年度第4回市運協でご報告させていただきました後、令和4年度の第1回の区運協にフィードバックさせていただきました、さらに区運協の参加を通じまして、各地域包括支援センターのほうにフィードバックしてまいりたいと考えております。

また、今年度、包括圏域で開催いたしました令和3年度の地域ケア会議から見えてきた課題につきましては、今後、区地域ケア推進会議からの報告を取りまとめた上で、令和4年度の第1回市運協でご報告させていただく予定でございまして。

報告3については以上でございまして。よろしくお願いいたします。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

地域ケア会議から見えてきた市の主な市域の、大阪市全体の課題に対する市の施策についての提案という、こういうことでございまして、これを今日スライドして、もう一度、各地域包括に最終的に報告をすると、こういうことになっているわけですが、何かご質問なり、ご意見はございませんでしょうか。

ちょっとお聞きしたいんですが、ページ数が書いてあるというのは、これは介護保険事業計画に反映をしたと、しているということなのか、当時、計画をつくったのが、どちらが後先、ちょっと分からないんですが、計画の中に反映させたという意図なんですか。

○事務局 第8期の計画といいますのが令和3年度から令和5年度までの3年間の計画でございまして、今、白澤委員長からのご質問でございましてけれども、ここのページ数と

いうのは、そこに既に組み込まれているものであったりとか、これから取り組むべき必要があるというような形で記載されているページを記載しております。次の第9期に向けまして、当然のことながら、今年度上がってくる課題もそうですが、これから取り組んでいくべきようなものにつきましては、次期の第9期の計画に乗せていくという流れになってまいります。

○白澤委員長 ということは、要するに介護保険事業計画にこういうものを今後、不足している分は反映させますよという、そういうことのメッセージを戻すということになるんですか。

○事務局 そうです。もう既に組み込んでおりますものもありますし、これから取り組むべき課題もございますので、取り組んでおりますものについては既に第8期計画で書いておりますし、これから取り組むべきものにつきましては今後、第9期に反映していくことになります。

○白澤委員長 分かりました。何か、戻すのはいいと思って、これは僕の個人的な意見ですが、この中にも緊急を要するような新たな課題みたいなものもあるとすれば、それはやっぱり施策としてどう受け止めていくのかみたいなことというのは事業計画だけの話でもないような気がするんですね。施策として、こういうふうに行くことを進めていかないかなんとか。そういうようなことを、これは介護保険事業計画ですから、高齢者保健福祉計画の委員会の中で議論することになるんだろうと思いますが、進捗状況を年に1回管理しているわけですから、そういう意味でもう少し何か計画に反映させますよというだけじゃなくて、ここは行政としても大事だなということを少し議論していただくことも大事なんじゃないかと。せっかく各区がこういう形でおまとめいただいていることをやはり何とか形にするということになるとやっている意味があるんですが、何かまた計画で頑張りますだけではなかなかインセンティブが上がらないのではないかなというように思います。どうかそのあたりも今後ご検討いただければありがたいと思います。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、報告3についてはこれで終わりにさせていただきたいというように思います。お認めをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、議題2につきまして、事務局からお願いします。

○事務局 それでは、議題2、総合相談窓口（ブランチ）の再開についてご説明申し上げます。

議題2、資料①の1ページをご覧ください。

東淀川区の北部圏域の総合相談窓口（ブランチ）につきましては、受託法人でございました社会福祉法人水仙福祉会のほうから、ブランチ職員の確保が難しいということで受託辞退の申出がございまして、令和2年4月1日より休止という扱いになっております。ブランチとしての総合相談窓口の業務といたしましては、東淀川区北部地域包括支援センターを運営する社会福祉法人井高野福祉会がそのまま担ってまいりました。

令和4年1月24日付で社会福祉法人水仙福祉会のほうから受託の再開についてのお申出をいただきまして、同年2月28日開催の東淀川区地域包括支援センター運営協議会におきまして、総合相談窓口（ランチ）の再開が承認されたところでございます。再開時期といたしましては令和4年4月1日からの予定と伺っております。

再開の理由でございますが、「必要な人員が確保できまして、総合相談窓口業務の準備が整ったため4月より再開したい。また、今後は法人内での人材育成や配置体制等により安定的な人材確保に努めていきたい。」というものでございました。

令和4年2月28日開催の第3回東淀川区地域包括支援センター運営協議会での承認が得られましたことから、3月末までに東淀川区北部包括から瑞光ランチへ引継ぎを行うこととされております。

議題2については以上でございます。よろしくお願いいたします。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

総合相談窓口の再開ということで、社会福祉法人水仙福祉会から再度運営をしたいと、こういう申出でございます。既に東淀川区の運営協議会において再開が承認されているということでございますが、いかがでしょうか。お認めをさせていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

これは審議事項ですか。

○事務局 昨年度までは報告事項とさせていただいたんですけれども、今年度から審議事項、議題のほうに移らせていただいております。

○白澤委員長 それは何か理由があるんですか、今まで報告事項だったのが。

○事務局 全て議題に取り上げるべきであろうということで、前回と前々回の運協でそのようにご報告させていただいたところでございます。

○白澤委員長 以前は何か報告事項だったような気がしていたんですが。というのは、決定権は何かこちらにあるんじゃないかと、東淀川区の運協が決定をするというシステムですよ、そこはもう一回確認しておきたかったんですが。そうすると、我々としては報告事項として受けるのかなと今思っていたんですが、そのあたりどういう整理をされているのか、簡単にご説明。

○事務局 ブランチにつきましては、移転であったりとか、再開であったりとか、その辺で報告事項と議案で扱う場合と混在していた状況でございました。そこで、包括から一部委託を行っている場所ということでございますので、一方で、包括は全て議案として扱っておりますので、同じように、一部委託であっても包括の一部と捉えまして、全て議案として取り扱うこととしたところでございます。

○白澤委員長 分かりました。今後、統一をして進めたいというように思います。今後は、そういう意味ではランチについても審議をすると、こういうことでございます。

それでは、お認めをさせていただいたわけですが、それでは、議題3という、これは通

常の流れに戻って非公開の内容でございますが、3からお願いします。

《非公開 議題3～6》

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

時間が過ぎているんですが、ウェブでご参加の委員の皆さん方、何かご意見ございませんでしょうか。

なければ、事務局のほうに。議案はこれで終わりですよ。

○事務局 最後に一つだけご報告がございまして、先ほど冊子のほうはご説明させていただいたので結構かと思うんですが、もう一点だけ報告がありまして、自立支援型のケアマネジメント検討会議でございます。平成30年から実施してまいりましたが、平野区だけまだ実施できておりませんでした。これはいろいろ関係各所との調整がうまくいってなかったという状況でございまして、今回、委員の皆様にもご心配をおかけしてまいりましたが、ようやく関係先との調整が調いまして、令和4年度から開始する予定で今動いております。

先行して実施しております他区では、ケアマネジャーの意見として、多職種からのケアマネジメントに対する意見がいただけるので非常に参考になるというご意見がある一方で、やはり包括、ケアマネとともに事前準備等、事務手続の負担が大きいというお声も聞いております。そういったことから、今後、平野区での実施状況も見ながら、実施手法の見直しも含めまして、負担軽減できるような検討を行ってまいりたいと事務局としては考えておりますので、またこの協議会の中でその辺もお話しできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○白澤委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これで事務局のほうに返させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○司会 白澤委員長、ありがとうございました。委員の皆様方におかれましてもご審議いただき、ありがとうございました。

それでは、これもちまして、令和3年度第4回大阪市地域包括支援センター運営協議会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。